

# 議会だより

令和4年11月20日発行 / No.151



the most beautiful  
villages in Japan

原村  
長野県

2022年  
9月定例会  
から

- 令和3年度決算 2
- 一般会計補正予算 8
- 各事務組合決算 10
- 一般質問 11



原村議会の情報は  
ホームページからも  
ご覧いただけます



「マチイロ」  
アプリからも  
ご覧いただけます



「世界一大きいひまわり」 原小学校3年 田中 威冴さん

[歳入] 50億4,473万円

[歳出] 44億217万円

# 新しい生活様式。 新しい働き方に対応

令和3年度当初予算は、「地域力向上を図る持続可能な村予算」として執行された。

新型コロナウイルス感染症の影響が3年目に入り、先行きが不透明な中、「新しい生活様式と新しい働き方」に対応した執行状況となった。一方、過去最高額の義務的経費と過去最低額の投資的・その他経費は、持続可能な地域経営につながるのか注視していく必要がある。

歳入については、昨年と比較して、村税、国県交付金の減少、普通地方交付税とふるさと寄付金などが増加した。歳出については、緊急経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金、原油価格高騰による福祉灯油助

成、公共施設の感染拡大防止対策とオンライン環境整備など、物価高騰と新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した。

また、コロナ禍で通常の事業規模の縮小はあったが、財源を伴ったコロナ対応の事業が新たに加わった結果、財源に余力ができ、一般会計・特別会計あわせて1億6千万円余の基金積立を行った。

今定例会では、一般会計、特別会計、公営企業会計、全てを全会一致で認定・可決した。今号では、主な事業実施の内容と事業の効果はあったのか、住民の皆さんの声とともに紹介します。決算の詳細は、広報はら11月号をご覧ください。



# 変

# 化

# する働き方

ワーケーション施設整備補助金 200万円

## ワーケーションとは

ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる新しい働き方。非日常の土地で仕事を行う事で、生産性や心の健康を高め、よりよいワーク&ライフスタイルを実施することができる一つの手段。

## HILO 株式会社

代表・三宅さんはIT関連会社とコンサルティング会社を経営、東京と原村の2地域居住をしている。村の補助を受けてサテライトオフィスを整備した。



静かで日照率が高く開かれた景色に魅力を感じて原村に家を建てました。コロナ禍で社内でのコミュニケーションが取りにくくなってきた時、良い環境で仕事をするための施設整備を考えました。春から夏はよいですが、冬は暖を取るのに苦労しています。通信環境は、有線とWi-Fiで問題なく仕事できています。

三宅廣志さん



## 合同会社ヤツガタケシゴトニ



ペンションヴィレッジ内に1棟貸しのハケ岳リトルビレッジホテルをオープン。キッチン、シャワールーム、Wi-Fiを整え、自然を感じながら仕事とリゾートが満喫できる。

周辺施設への経済効果と首都圏から優れた人材が訪れることによる関係人口の増加を実感しています。ナショナルサイクリングルート策定委員の方や首都圏の企業に興味を持っていただくことで、移住やビジネスの拡大が期待できます。携帯の電波が通じにくいことや、観光地、山岳エリアとしての見直しなどは、今後の課題だと思います。

中村洋平さん（右端）



# 村内事業者と家計を

# 応援

第3弾地域応援商品券 2,500万円



新型コロナの影響を受けている村内事業者支援を村民一丸で行うこと、with コロナに向けた新しい生活様式の浸透を目的に、第3弾地域応援券として利用可能な業種を拡大し、小売業やサービス業を新たに追加した商品券を発行。一人あたり3,000円（500円×6枚）の商品券は95パーセント以上が利用された。

**Q** 約50%がAコープに使われている、地域の応援としてどうか。

**A** あくまで事業者支援であるが、住民の利便性も考えてAコープも対象店舗となっている。割合は少ないが小規模店でも利用されている。

## ギキイのシテン

住民生活支援としては、大きな効果があった。一方、事業目的であるコロナの影響を受けている村内事業者支援であれば、店舗を絞って事業を行うべき。目的を明確にして、村内の実情を踏まえて検討してほしい。

約1,600万円の寄付額に対しかかった経費は…

ふるさと納税制度は、寄付額に対し返礼割合を3割以下、総経費を5割以下に抑えることとなっている。

経費内訳は

- 村内事業者に支払われる返礼品代 …… 約500万円
- ふるさと納税サイトや発送管理などの経費 …… 約300万円

制度活用により、寄付額に対し約800万円の税込と返礼品を提供いただいた村内事業者への経済効果があった。

## 返礼品の一例



大学校で作る返礼品を通して、村の活性化や関係人口の増加につながればうれしいですね。また、大学の直売所が若い方の働く場として移住定住につながると良いと思います。

八ヶ岳中央農場実践大学校直売所店長  
中村保七さん

5,000円以上の寄付者には、金額に応じて原村の地場産品（乳製品、ジャム、高原野菜など）を返礼品として贈っている。令和3年度の寄付額は1,600万円を超える過去最高額となった。コロナ過による巣ごもり需要も一因と考えられ、今後増加することを期待される。

# ふるさと納税寄付金 — 1,642万円

# 全国に届く原村



原油高騰に対する10万円の補助はありがたかったですが、生産規模によって灯油の使用量にも差があるので、一律の補助でなく、上限を決めて灯油の使用量に応じての補助にできればよいと思います。ダンポール代やスリーブ等資材も高騰しているので、考えてほしいです。

花き生産者 阿部長衛さん（ハッパ）



原油価格の高騰による農業用燃料代の価格上昇に伴い、村内に固定された加温設備のあるハウス等の農業施設で燃料を使用して栽培・出荷を行った農業者(花き農家を中心)に二戸当たり10万円を補助。年度を跨いで令和4年4月28日まで行った。今年度補助金決算は380万円だが来年度事業に420万円を繰り越した。

## 原油高騰に対する緊急対策 施設栽培経営支援補助金 380万円

### ギカイ の シテン

農業関係は、新型コロナ対策を含めて初めての補助事業である。肥料・原油価格の高騰が販売価格に転嫁できない現状で、継続的な対策が求められている。

## 公共交通赤字補てん 1,711万円

村内には、原村循環線及び穴山・原村線の2路線があり、地域の足としてなくてはならない交通手段であるが、その収支については運賃収入と国の補助金を当てても赤字を補填しなくてはならない状態が続いている。令和3年度決算では1,711万円の赤字補てん、コロナの影響で利用者減の傾向があり、その額が増えている。現在原村公共交通あり方検討会において地域公共交通計画(マスタープラン)の策定を検討している。



**Q** 契約業者の本社経費を上乗せして補てん額が増加した。運行に関わる経費のみを補てんするはずでは。

**A** 前年度では、支社経費のみであったが新型コロナの影響等で要請があり、茅野市と協議し運行の一部と認めた。

## 情報化推進事業 (Web 会議システム) — 349万円



対面による感染リスクの低減やテレワークの推進、移動時間の短縮、さらに移動交通費の減額も期待できることから、庁内でのシステムを構築。Web 会議が行える部屋を3部屋増やし、モニタ、Web カメラ、Web 会議用パソコン、テレワーク用持出パソコンをそれぞれ3台購入した。

**Q** Web 会議システムの利用状況と効果は。

**A** 現在では、ほとんどの会議を Web 会議で行っている。複数人での会議や研修を行えること、防災訓練でも届いた被害状況を複数人で確認でき、大いに効果がある。

# 健

# 康 な 毎 日 へ

緊急経済対策事業 — 607万円

コロナ禍における運動不足の解消を目的に運動器具（ウォーキングマシン、サイクリングマシン、ローイングマシン）を購入。感染予防対策を施したうえで社会体育館内に設置した。



50歳代から70歳代までのメンバーでボート部を結成、健康維持や仲間づくりの活動をしています。週1回諏訪湖上で練習をしますが、雨天時にはこちらを利用しています。現状（会議室利用）はやや手狭で、床が滑りやすい。より利用しやすくなるといいですね。



芳澤宅實さん（右端）ほかボート部メンバーの皆さん

A

新規登録者60名、定期利用する人もあり購入の効果はあった。

Q

新規に購入した運動器具の利用状況は。

## 村の財産として取

# 得

JA 信州諏訪旧柏木支所土地建物買い入れ事業 — 1,428万円

平成30年度8月まで、農産物加工施設として検討されていたが、旧保育園での文化財整理室が老朽化で雨漏り・防寒対策などが不十分として早急な移転が必要となった。当初は月6万円の賃貸契約であり、契約内容に返却時原状回復が前提条件だった。先を見越した場合購入した方が安いと判断し、令和3年10月1日付で土地建物売買契約を締結した。



移転事業・土地建物買い入れに伴う4年間の主な出費

平成30年度原村文化財整理室移転事業設計・A T M仕切り壁工事	3,726,000円
令和元年度文化財整理室移転改修工事・引っ越し等	31,719,760円
令和2年度文化財整理室賃貸料	807,000円
令和3年度文化財整理室賃貸料・旧柏木支所土地建物買い入れ等	14,805,527円
総合計	51,058,287円

ギ  
カ  
イ  
の  
シ  
テ  
ン

5,100万円余の村費を使った文化財整理室であり、文化財の修復の場としてでなく、多くの人が訪れて縄文文化に触れ、学問・情報発信・村内観光の一助となるよう有効な利活用が求められる。

## 老人医療費特別給付事業 — 6,455万円

平成29年度給付総額が1億850万円だった。支給対象者の年齢引き上げと令和元年度の制度見直しにより年間8,000万円程度を目指していたところ、令和3年度は6,455万円と大幅減となった。

Q

令和2年度8,432万円と比較し、大幅減の要因は

A

要因のひとつには新型コロナウイルス感染症による受診控えもあったのではないかと推察される。

## 敬老祝い金支給事業

— 192万円

77歳以上の節目の年になる方に敬老祝い金を支給。令和元年度には小学校体育館で約400名の参加で行われたが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、祝い金のみでの支給となった。今後は、村全体の敬老会をせず、各区・自治会において行われる場合、対象者に支援していく予定。

## 子ども子育て支援センター建設 関連事業 — 1,127万円

令和2年度に実施したパブリックコメントで31人から124件の意見があり、更に住民意見を反映させ、機能を重点化するため基本計画策定を令和3年度7月まで延長した。

Q

原っ子運営スタッフの任用職員の数は。

A

6人採用し、常時5人体制。

Q

センター開設後の放課後子どもの居場所（学童クラブ・原っ子広場・放課後子ども教室）の運営体制はどの様になるのか。

A

学童クラブを1クラス増やす案と、図書館2階を読書・学習用に利用、体を動かしたい子どもについては校庭・社会体育館を利用してもらう案が出ている。原っ子広場については毎日開設の形態を解消し、月に数回程度「放課後ジュニア教室」のような体験学習を中心に開催したいと考えている。

Q

学習は図書館2階で行うとのことだが、机の配置やレイアウト含めての改修整備が必要ではないか。

A

右側、左側の両方を本の閲覧室・学習室として使用を考えている。また、空いた図書館2階サロンは、机や椅子を設置し一般の方々含めて閲覧や学習が出来るよう、配置や環境を整えたい。

Q

子ども子育て会議、放課後子どもプラン会議を経て決定との事だがいつ頃になるのか。

A

教育総合会議を経れば見通しがつく、年末位までには大方の方向性を示す事ができると思う。

## 諏訪南リサイクルセンター稼働による変更

令和3年10月より、資源物の分別方法、搬入先、委託事業等の変更があった。

### ■年間費用

資源物収集運搬委託 … 713万円(毎月第2木曜日)  
資源物回収作業委託 … 66万円(毎月第4土曜日)

### ■9月までに終了

不燃物及び不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみの南諏衛生施設組合収集運搬の終了  
中間処理業者委託の終了 …… 104万円

### ■10月以降の変更内容

#### 〈搬入先〉

諏訪南リサイクルセンター  
…… 資源物・不燃物及び不燃性粗大ごみ  
諏訪南清掃センター  
…… 可燃ごみ・可燃性粗大ごみ

#### 〈委託事業〉

不燃物収集運搬委託 …… 132万円  
粗大ごみ収集運搬委託 …… 76万円

Q

3市町村の搬入品目が統一でないなか、資源物売却代はどのようになるのか。

A

4月から9月までの売却収入は、250,046円(中間処理業者へ売却分)。10月からは、資源物の搬入量に基づく割合(実績割)を資源物売却代に掛けた額が各市町村の売却収入となる。統一でない品目については、品目ごとに搬入量に基づく割合にて算出している。



## 小中学校エアコン実施設計 815万円

保護者からの要請と近年の異常気象に対応した教育環境の整備

**Q** エアコン設置の詳細は。

**A** 県の交付要綱に基づき、有効な方法で導入する。基本設計はできているため、本年度中に実施設計を行い、令和5年夏休み中に工事、実際の稼働は令和6年になる予定。

**Q** ゼロカーボンとの関係は。

**A** 公共施設については、環境係で調査する。

## 認可外保育施設児童対策 事業 115万円

平成6年告示の要綱に基づき、4月に開園した八ヶ岳風の子保育園に補助を行う。



**Q** 申請がされたら支給を行うのか。

**A** まずは、制度について説明し、申請がされたら、審査を行い交付決定する。

## 空家有効活用推進補助金

700万円（予算額上限額1,200万円）

今年度5件の申請があり、8月に当初予算額500万円に達したが、補助金に対する照会や問い合わせが、継続的にあることから、申請者に不利益が生じないように、700万円の増額補正を行う。

**Q** 国でも補助事業を行っているが、なぜ村の自主財源を使って、この事業の補助金だけを補正までして交付する必要があるのか。

**A** 国の補助事業は、協議会を作っているところが補助金を使える。当村では、そのような体制ができていない。移住定住は、主要施策のため補正を行う。

**Q** 個人への補助金として、100万円は最高額。補助金返還については要綱で定められてはいるが、国の場合は法律で定められているので補助金返還訴訟を提起することができる。村長が補助金返還命令を出したとき、

本当に返還させることは可能か。

**A** 具体的な返還方法は決まっていない。要綱・規則に添って求めている。

**Q** 来年度も早く申請した人から補助金が交付される。年度末に申請がそろってから、予算を公平に分けるようにしたらどうか。

**A** 制度を活用しようとして移住してきた方が、後にならないと額がわからないというのはどうかと思う。村に移住してくれば、この制度を利用できると言うことで考えている。

# 令和4年度 一般会計補正予算



## 賛否が分かれた議案等

○は賛成、×は反対、△は趣旨採択又は一部採択に賛成、▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

		審議結果	半田裕	中村浩平	宮坂早苗	佐宗利江	森山岩光	松下浩史	平出敏廣	北原貴穂	宮坂紀博	百瀬嘉徳
発委第8号	食肉処理施設の整備に関する意見書案の提出 《提出者 原村議会 総務産業常任委員長 佐宗 利江》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
発委第9号	水田活用の直接支払い交付金見直しに関する意見書案の提出 《提出者 原村議会 総務産業常任委員長 佐宗 利江》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
発議第6号	ゲノム編集技術を利用した品種改良と得られた農林水産物の使用に関する情報提供および責任ある選択をするための環境の整備を求める意見書案の提出 《提出者 原村議会議員 宮坂 早苗》	議長裁決否決	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○
陳情第8号	食の安全を守るため、小学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める陳情書 《生活クラブ生活協同組合長野 原支部 支部委員長 日達 あけみ》	採択	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○
陳情第10号	食肉処理施設の整備に関する陳情 《信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長 小松 八郎》 《信州諏訪農業協同組合 農政対策協議会 会長 小松 八郎》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
陳情第11号	水田活用の直接支払い交付金見直しに関する陳情 《信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長 小松 八郎》 《信州諏訪農業協同組合 農政対策協議会 会長 小松 八郎》	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○

### 食の安全を守るため、小学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める陳情

ゲノム編集トマト「シシリアンルージュ ハイギャバ」の苗を2023年に小学校へ配布する計画を発表している。ゲノム編集作物を栽培することで、周辺で交雑が進み、環境に影響を与えかねない。また、安全性が確認されていない食品を、未来をつくる子どもたちに選択肢を与えず、栽培させ食べさせることは許されないと考える。福祉施設や小学校ではゲノム編集トマトの苗を受け取らないで欲しいということを求めるもの。

#### 反対討論

- ・当事者である方のメリット、デメリットのある物、不安等ある物について子どもや保護者が判断すべき。村が反対すべきではない。
- ・学校側の自主性を尊重して良識ある判断に委ねるべき内容と考える。

#### 賛成討論

- ・地域の中で新しい技術について理解も進んでいない状況で高齢者、児童福祉施設を含む小学校が受け取る判断はできないのでは。
- ・村内で栽培されるならば固定種・在来種に影響が起こる可能性がある」と専門家の意見。
- ・学校を利用して子どもたちが判断出来ない物を配布しようとする行為は不謹慎であり議会として容認してはいけない。

### 水田活用の直接支払い交付金見直しに関する陳情

本年度から水田活用の直接支払い交付金（転作補助金）について、5年間で一度も水稲作付けが行われない農地は、「交付対象から外す、飼料作物の交付金の減額」などの内容変更、見直しが示された。今回の見直しは、転作作物の生産面積の激減、離農者と遊休廃地の増加等地域農業の衰退が懸念されるため、主食用米の需給調整の実効性を高める観点から、現場の実態を踏まえ恒久的な助成制度を設けるよう国に対して要請するもの。

#### 反対討論

- ・水田の恒久助成度ではなく、水田から畑へと転換同様に期限を切って補助すべき。
- ・水田のみへの補助には反対。水田として使用しないなら補助金を減らすべき。他の補助制度を考えるべき。

#### 賛成討論

- ・当村の農業従事者1,940人の補助制度継続の要望がある。稲を作れない代償である。
- ・代替作物のソバは儲からないが補助金で何とか作付けが出来るので農地維持になる。
- ・中山間地域では水張をした翌年の転作には無理がある。

意見書を採択し国に送付した。

## 事務組合とは

市町村単独では実施が難しいものや、共同で実施したほうが効率的な事業や施設運営を行う組織です。原村に関係するものはここで紹介する5組合があります。原村議会からも各組合の議会で議員として参画し、また、村では運営に必要な費用を負担しています。

## 〈令和3年度 各事務組合決算〉 単位：円

### ■ 諏訪中央病院組合 [原村・茅野市・諏訪市]

諏訪中央病院、老人保健施設やすらぎの丘、老人福祉施設ふれあいの里、看護専門学校の運営

	歳入	歳出	差引額	原村負担分
病院事業	11,084,184,596	10,349,829,602	734,354,994	68,868,000
老人保健施設	392,435,337	419,107,395	▲26,672,058	67,000
看護専門学校	141,924,884	129,788,449	12,136,435	9,522,000
介護老人福祉施設	441,540,236	440,431,456	1,108,780	—

### ■ 諏訪南行政事務組合 [原村・茅野市・富士見町・諏訪市]

火葬場の管理・運営と諏訪市を除く3市町村で組織するごみ処理施設の管理・運営及び広域ごみ処理計画の策定事務

	歳入	歳出	差引額	原村負担分
一般会計	76,310,891	72,079,705	4,231,186	5,274,967
ごみ処理特別会計	2,713,848,132	2,509,766,938	204,081,194	78,325,761

静香苑は9月5日の下馬沢川（高部）土石流災害に伴い、受け入れ中断や進入路の迂回等の影響を受けた。  
諏訪南リサイクルセンターが、10月に稼働を開始した。不燃資源物の取り扱い方法等が一部変更になった。

### ■ 南諏衛生施設組合 [原村・富士見町]

し尿処理施設及び最終埋立処分場、浸出水処理施設、粗大ごみ処理施設などごみ処理施設の運営

	歳入	歳出	差引額	原村負担分
一般会計	218,285,902	165,748,961	52,536,941	63,717,000

粗大ゴミ受入は、9月末で終了。  
今後、施設の解体について検討する。

### ■ 諏訪広域連合 [原村・岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町]

諏訪管内の介護保険、広域消防、救護施設八ヶ岳寮、小児夜間救急センターの運営

諏訪広域消防

静岡県熱海市の土石流災害に対し、緊急消防救助隊を派遣した。

	歳入	歳出	差引額	原村負担分
一般会計	368,323,383	326,490,285	41,833,098	11,642,104
救護施設 八ヶ岳寮特別会計	422,302,221	389,495,704	32,806,517	2,791,828
介護保険特別会計	20,478,681,085	20,134,209,872	344,471,213	118,205,961
諏訪広域消防 特別会計	2,605,588,640	2,460,471,708	145,116,932	143,283,378
ふるさと振興基金 事業特別会計	29,206,635	12,805,291	16,401,344	—

### ■ 諏訪広域公立大学事務組合 [原村・岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町]

公立諏訪東京理科大学の設置・管理

事業名	歳入	歳出	差引額	原村負担分
一般会計	2,184,835,058	2,180,373,935	4,461,123	126,045

# 9月 定例会

# 一 般 質 問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。  
9月定例会では8人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。ここではその主な内容（質問と回答の要旨）を掲載します。

<p><b>中村 浩平 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民等からの通報や要請に対する村の不誠実な対応</li> <li>2. 農地や村道上の支障木は、村が積極的に伐採すべき</li> <li>3. 住民の為の仕事に専念できる環境整備を</li> </ol>	<p><b>松下 浩史 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審議会等の情報公開</li> <li>2. 指定管理者制度</li> </ol>
<p><b>森山 岩光 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原村国土強靱化地域計画策定の進捗状況と今後の活用方策は</li> <li>2. 地方創生臨時交付金の進捗状況は</li> <li>3. 有害鳥獣駆除の進捗と課題は</li> </ol>	<p><b>半田 裕 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域おこし協力隊の制度をさらに生かし、村の活性化を</li> <li>2. さらに活用しやすい原村地域づくり支援事業補助金を</li> </ol>
<p><b>平出 敏廣 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルスワクチン接種の接種状況は</li> <li>2. マイナンバーカード普及とマイナンバーカードへ紐付けする保険証に関して</li> <li>3. 道路上の泥等の落物処理等について住民要望があるが</li> <li>4. 除草剤適正な使用を</li> <li>5. 職員のメンタルヘルス</li> <li>6. 移住施策</li> </ol>	<p><b>宮坂 紀博 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土地利用の規制</li> <li>2. 上下水道事業の状況</li> <li>3. 部活動の地域移行</li> </ol>
<p><b>佐宗 利江 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館絵本コーナー</li> <li>2. 新規就農者への補助金</li> <li>3. 区長業務</li> </ol>	<p><b>宮坂 早苗 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地の土砂流出対策と復旧支援補助の創設を</li> <li>2. 移住定住促進の取組み</li> <li>3. 地域おこし協力隊の任期特例協議の現状は</li> <li>4. 生ゴミの減量化・資源活用の取組みを</li> <li>5. 村有財産の有効活用</li> </ol>

・ 一般質問は事前に質問内容を通告することになっています。  
・ 質問時間は1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。  
・ 一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。  
・ 一般質問全文の閲覧および検索は村ホームページから行えます。



信 頼

問 不誠実な対応の改善を

答 信頼の回復に努める

問 住民や区からの、道水路等の破損箇所の

通報・改修要望に対して、村の対応が不誠実であると相談を受けている。中には職員から、区を通してくれと言われたと聞いている。村としてどう対応するかきちんと回答しているか。また、区を通さなければいけない根拠はあるのか。住民一人ひとりに誠意をもって対応すべきと考えるが。

後は改善する。  
し、「ご連絡頂きありがとうございます。ご迷惑です。」の一言が言えないのか。

問 村に通報した方は自分の貴重な時間を使って、電話代を使って、わざわざ連絡くださっている。なのになぜ職員はそのような方に對して、教育し改善する。

こさ切り

建設水道課長 失念してしまつた事例があつた。区を通すは間違つた対応であるので、今



中村 浩平 議員

問 支障木は村で伐採を

答 広報等で周知したい

建設水道課長 枝が落下し、台風や降雪では倒木も懸念されるが私有林であり、村が伐採をすると費用の問題や公平性を確保できるのか問題も発生する。所有者に要請し広報も積極的に行う。

問 林の木の成長で農地に日陰を作り、不耕作地を産んでいる。また、エコライン協の木はセンターラインを越え、ズームラインでは両側から伸びる枝が上空で繋がった。村が伐採すべきではないか。

防災減災

問 計画の進捗と新たな課題

答 見込み申請数の超過

問 原村国土強靱化計画策定は、村にとつて重点遂行施策の一つと位置付けている。初年度となる計画の進捗と見えてきた課題は。

総務課長 既に達成した事業もある。見込み申請数の超過や材料費の高騰などで、追加予算の検討は出ている。県の計画改定があれば再検討する他、年度末に見直しする。

とする計画内容に関し、原村指定文化財の中新田区回り舞台は1841年に建造、老朽化に加えて耐震、防火設備対策もされていない状況。また、この施設は区民の拠り所にもなつ

ている。早急な改善整備が必要だ。  
村長 原村の指定文化財になっている。今後、教育委員会と協議し対応策を検討していきたい。

農 業

問 「地域コミュニティ」の崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態に遭遇しないか。



森山 岩光 議員

問 緊急支援継続の考えは

答 必要があれば対応する

問 コロナ感染長期化による消費低迷に加え、燃料・資材・肥料価格の高騰など、農業を取り巻く環境は依然、厳しい状況が続いている。今後も農業者緊急支援給付金事業を継続する考えはあるか。

村長 肥料価格の高騰については、今後国でも対応策を取るとの一部情報がある。国・県の動きを見極めて、村でも必要があれば対応する。

移住施策

問 移住施策の見極めとは

答 活動の強化と拠点整備

問 以前、移住交流事業の見極めの時期に来ていると村長の答弁があったが、移住施策において人口増加につながってきている。移住施策の方向性について不動産業者、建設業など関連業者を含めた検討が必要では。

年からの空き家関係今年度は、担当課から5件の申し込みがあり予算500万円の上限が来たと相談があったので、補正予算を組むなり、担当としてどうすべきか早急に方向づけで取り組む。

村長 今後は、政策実施のキーマンが必要であり、宅建協会などと連携し活動組織の強化や活動拠点の整備。また、移住の地域バランスについて上のほうの人たちが多く、下が少ないということ、去

環境

平出 敏廣 議員

問 公共施設周辺の除草剤散布

答 住民健康に配慮し適切使用

問 グリホサート系の除草剤は使用上の注意点を遵守すれば安全に使用できるとしているが裏を返せば、守れない場合は健康被害が起る可能性がある。公共施設や通学路等散布の危険性の考えは

総務課長 村が管理する施設では、除草剤の使用は限定的だが、今後は住民の健康に配慮して適切な使用を心掛けるようにしていく。教育長 保育園、小中学校では、除草剤散布は行ってはいない。

新規就農

問 小規模就農者へ補助金を

答 補助より指導が大切

問 新規就農者増加への取組やサポートは。

多くの試練に直面しているが今後の展望は。

村長 増加は岳麓3市町村の共通のテーマ。農林課長 高齢化により期待は大きいですが、畑地が不足しており確保について検討していかなければならない。希望者には国の補助事業を有効に利用できるような指導を重点的にしている。村での単独補助は考えていない。

村長 水田からの畑地化について、現在より面積規模を縮小し補助金を貰えるよう働きかけている。特産品であ

る高原野菜の生産を維持しつつ、ワインブドウなどをさらなるブランド化を目指し、有機農業の研究等、持続可能な農業施策に取り組みたい。

区長業務

佐宗 利江 議員

問 業務が過大ではないか

答 村で改善できる事の検討

問 業務が多岐にわたりに多すぎると感じる。村として何を求めるか。

村長 区と村全体を良くしていくリーダーとしてお願いしている。

総務課長 業務負担について意見を聞いていきたい。区としての業務と、村が行政嘱託員としてお願いしている業務ははっきり切り離し、村の業務で改善できる事があるか検討し出来ることはやっていく。

情報公開

問 会議傍聴や議事録公開は

答 原則公開すべきと考える

問 審議会等は、原則公開であるべき。会議の傍聴や会議録公開についてどう考えるか。

村HPには審議会情報ページのページがあるが、多くの審議会が白紙の状態だ。全ての審議会について、どのような審議会なのか、委員構成、開催状況、会議録を掲載すべきでは。

村長 審議会等の会議は、原則として傍聴や会議結果の公表により公開すべきと考える。ただし、条例に定める非公開情報についての審議など非公開とする



松下 浩史 議員

指定管理

問 選定に外部識者が必要では

答 今後、調査研究をする

審議会もある。総務課長 全48の審議会です。昨年、今年のは28あった。そのうち9、非公開の審議会は

5あった。残り14は各課の情報公開に対する認識不足で掲載をしていない。原則会議結果は公表していかうと考えているので掲載するよう指導する。

問 現在、指定管理者の選定委員会は村職員のみで構成されている。専門的な知識・視点をもつ外部の第三者を入れる必要はないか。

村長 選定は総合計画や予算執行方針を理解した上での審査が必要だから各課の長が務めている。しかし、指定管理制度の本質は民間のノウハウを活用した公の施設管理運営にあるため、行政職員以外の意見が必要になることも否めない。今後、調査研究をしたい。

子ども

問 支援センターに協力隊を

答 職員配置と併せて検討

問 東京で開催した地域おこし協力隊募集説明会の手応えは。

総務課長 2日間で計22名の参加があった。参加者の多くが原村に

来た事があるという方で説明会後のアンケートでも満足度が高かった。課題としては、説明会でいい人材がいなくても募集の時期が11月となるため他の自治体に採用されてしまうという可能性がある点。

問 次のステップとしておためし地域おこし協力隊（2泊3日の村



半田 裕 議員

補助金

問 地域づくり支援金の交付は

答 6件の応募中4件交付決定

での協力隊体験活動の制度を活用しては。総務課長 選考過程の一つにもなるため積極的に活用したい。

問 交付が決定した団体の公表を検討しているか。団体の支援とふるさと寄付金への説明として積極的に公表すべきと考えるが。

総務課長 実績報告が出された段階で公表していく。

問 効果的に活用されるよう、大きい金額と5万円程の支援と分けの募集はどうか。総務課長 新設事業のため申請者等の意見も聞きながら検討。



下水処理

問 未接続の理由は

答 空家・高齢化・金銭的

問 未接続の件数は。

建設水道課長 把握している187件中、生活実態があるのは147件。空き家が40件。広域下水道のチラシ配布等で、接続のお願いをしている。

水酸化されていないトイレは別荘地等に比較的多く、コロナ禍で別荘利用、汲み取りの量が増えている。

建設水道課長 行政が関与していない意図しない開発等に、集合処理を村が計画的に進めることは難しい。

問 設置と維持管理を市町村が行う市町村設

置型の個別公共浄化槽制度の検討は。

土地利用

問 雑排水が垂れ流しの単独処理浄化槽や汲み取り便槽の撤去に補助制度の自治体がある。し尿処理量が減らない理由は。

建設水道課長 合併処理浄化槽は設置補助制度があり増えている。



宮坂 紀博 議員

問 規制、区域分けの統一

答 慎重に検討する

村長 保健休養地の中に、定住の住宅、店舗の建築など、土地利用の形態の変化を感じている。住民ニーズ、社会情勢の変化に合わせて見直しを検討する。

問 環境保全条例、長野県景観条例、原村総合計画、屋外広告物条例の区域割は、統一したほうが良いと思うが。

村長 関係性や現条例下の取り扱い等、検討する必要がある。

問 別荘地のあり方は

補助終了

問 空き家補助金予算確保を

答 至急善後策を検討する

問 空き家活用促進補助金500万円が、予算額に達し終了している。全国的に移住定住促進に力を入れている中、予備費の活用など、増額補正し、対応する必要があるのでは。

問 生ゴミ処理のコンポスト、電気処理器の補助金5万円が、予算額に達し終了している。生ゴミの減量化、資源化で、ゴミ処理負担額7800万円を減らすこともできる。対策は。

村長 処理の方針を早急に出すよう指示した。

教育長 給食の生ゴミは、ゴミとして出している。食育を通して、残渣の減量、資源活用について研究していく。

土砂流出

村長 予想以上の申請があった。村にとって、一番重要な施策の中の補助金。早急に善処するための指示をした。

建設水道課長 3年度1件、4年度5件の申請あり、照会も数件ある。まだ9月でもあり、至急善後策を検討する。



宮坂 早苗 議員

問 農家個人では対応できない

答 農家にとって良い策を考える

問 近年の異常気象の影響は、農家個人では対応できない。農地の集積などで、借りている農地も多いなか、流出対策と復旧支援補助を創設する時期では。

農林課長 予期せぬ時期に予期せぬ量が降る。10万円以上40万円未満のものは、単独災害復旧で対応する。40万円以上は国庫補助事業に申請できる。土留めの設置、グリーンベルトなど、農家にとって、どのような対策が良いかを考えて行く。

みなさんの  
の

# 声を聴かせてください

「住民に開かれた議会」をめざし、「広聴」の機会づくりに努めます。



(本人 右から1番目)

## 原田 千春 さん (南原区)

埼玉県所沢市より原村へ嫁いできました。地域の  
一員となり、皆さんにあたたかく見守られ、支えら  
れて暮らせていることに感謝しています。

ハヶ岳の麓の雄大な自然の中で、子供たちはどろ  
んこになりながら体を動かして遊び、祖父の畑で野  
菜を収穫したり、山歩きを楽しんだり、たくさん  
自然に触れ合いながら成長しています。御柱祭な  
ど、地域の行事や活動も、貴重な文化だと感じてい  
ます。

車の擦れ違いに苦労したり見通しが悪い狭い生活  
道路、交通量が多い割に歩道やガードレールがない  
通学路に不安を感じています。村民がより安心安全  
に生活できる環境を作って頂けたらと思います。



## 田口 老星 さん (ハッ手区)

こんにちは！私は3年前に原中学校から卒業し、  
今は松本の高校へ通っています。

今では学校が原村から離れ、日常の生活で原村を  
感じることはできませんが、一昨年からは学校応援  
団の活動に微力ですが協力させていただいています。

今年度からは議会だよりのモニターにも初挑戦中  
です！

成長していくほど、身近で原村を感じることがで  
きなくなってしまっていますが、少しでも若者から原村  
を盛り上げていきたいと思っています！

村のなかでは何かと存在感の薄い高校生や大学生  
ですが、村民の皆さんも道などで見かけた際にはぜ  
ひ挨拶などしていただけたら嬉しいです！

## 議会の傍聴に お出かけください

次の定例会は

**11月30日(水)**

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

【問い合わせ】

議会事務局 ☎0266-79-7951

委員	委員	委員	副委員長	委員長
平出	松下	森山	百瀬	宮坂
敏廣	浩史	岩光	嘉徳	早苗

### 議会広報・広聴特別委員会

今、多くの皆さんが世界中で起こっている感染症の  
影響と戦争、そして気候変動の対応に苦慮している  
と思います。気象庁のデータによると、村でも6月から  
8月まで日中最高気温33度以上の真夏日を観測しまし  
た。今までエアコンとは縁のない爽やかな冷涼な空気  
の中で暮らすことが当たり前であると思っていた事が、  
大きく変わってきています。大型の台風や突然の大雨  
農作物の栽培適地の変化など、アフターコロナだけ  
はなく、多くの変化に対応する生活が新しい日常となっ  
ています。また、新しい変化への対応は、働き方、暮  
らし方の多様性や価値観を大きく変え、自然や里山の  
尊さと豊かさの再発見にもつながったことと思います。  
150号で募集した議会だよりモニターを、3名の方  
に委嘱いたしました。今後は、モニターさんにご意見を  
いただきながら、住民の皆さまに手に取ってもらえる、より  
充実した議会だよりの発行に努めて参ります。(宮坂記)

### 編集後記